

第1章 農村イノベーション政策の国際比較と6次産業化

井上 莊太朗

1. 背景と課題

(1) 6次産業化政策

6次産業化政策は、2011年の六次産業化法（地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出および地域の農林水産物の利用促進に関する法律）に基づいて、特定品目に限定せず、農業経営の第2次、第3次産業部門への多角化や、加工・流通部門の企業との連携を支援する政策である⁽¹⁾。6次産業化が進展することで、様々な農村地域の資源の利用が促進され、新たな付加価値が生み出され、農村での雇用・所得の確保、農村地域社会の維持・発展につながることが期待されている。

この政策の前身となっているのは、農林水産省による食料産業クラスター事業（2005年）と、経済産業省と農林水産省との共管による農商工連携法（2008年）に基づく農商工連携の支援事業である。そして、農業の食品産業化とも言えるこうした流れを、農林漁業成長産業化支援機構法（2012年）が、大規模な資金を梃子として、さらに促進しようとしている。

6次産業化政策は、単に、農家による加工部門や流通部門への進出を支援することを意味するものではない。農林水産省の6次産業化政策の基本方針では⁽²⁾、地域資源の活用、新事業の創出等の推進が第一に掲げられており、また、こうした目的を促進するために、農林漁業及び関連事業の総合化が進められるものとされている。さらに、この基本方針は、研究開発、成果利用への支援や情報化対応への支援を掲げている。すなわち、6次産業化政策では、農家が多角化や他部門の企業との連携を構築することを通じて、川上から川下までの食料供給システム全体における、情報・知識の流れが活性化され、農林漁業部門や農山漁村における様々なイノベーション（以下では農村イノベーションと呼ぶ）が促進されることが期待されているのである。

本報告書は、6次産業化政策を農村イノベーションの促進政策としてとらえ、海外の類似政策に関する情報を収集整理し、わが国への含意を検討したものである。この第1章では、分析対象とした各政策を、その政策目的と政策対象にしたがって整理し、類型化した。そして、各政策の分析から得られた教訓を、わが国の6次産業化政策の今後の展開に対応させた動的な整理を試みた。

本報告書では、第2章以降で、海外の政策の分析を行う。検討対象とした政策は、第

2章がEUのLEADER事業と農村アニメーター育成プログラム、第3章がフランスの普及事業と農村アニメーター、第4章がフランスの地域競争力政策、第5章がフランスの地域埋め込み型クラスターの事例(PASS)、第6章がフランスの研究開発型クラスターの事例(VITAGORA)、第7章が韓国の多様な農村イノベーション政策である。

(2) 6次産業化と組織的イノベーション

イノベーション(革新)とは、経済の発展過程の本質をなすものとしてシュンペーターが主張した概念である⁽³⁾。そして、イノベーションとは、研究開発による技術革新を意味するのではなく、経済の循環的な軌道を飛躍させる大きな革新を意味している⁽⁴⁾。シュンペーターは、こうした革新をおこす新結合を5つの場合(新しい財貨、新しい生産方法、新しい販路の開拓、原料あるいは半製品の新しい供給源の獲得、新しい組織の実現)に類型化している。

現在でも、イノベーションとは、研究開発に加えて、組織の変化、研修、検査、マーケティング、デザインなどの、広い範囲の活動の革新を意味していると認識されている。例えばOECDのオスロ・マニュアルはイノベーションを4つの種類に整理している。すなわち、新しいか大幅に改善された(1)製品または(2)生産過程、あるいは(3)新しい販売方法または(4)組織的方法(ビジネス活動、働く場所の組織、外部との関係)である。

ここで現在の日本農業におけるイノベーションの性格について、技術的なものか、それとも組織的なものかという視点で、分けて考えてみる。技術的なイノベーションについては、ICT技術の導入、利活用を中心に、漸進的な技術進歩が着実に進んでいる一方、組織的イノベーションについては、法人化、株式会社化、など小農家と農協以外の新しい事業体が拡大しているもの、その内実では、特に集落営農組織は実態として、これまでの小規模農家がそのまま継続している場合が多いのが実態であろう。こうした農村組織の状況を踏まえると、現在の日本では「組織的」イノベーションを遂行することが重要であると考えられる。まず組織的イノベーションが実現することで、「生産過程」イノベーション、「生産物」イノベーション、「市場」イノベーションへと展開していくことが期待される。

以上の理解にしたがえば、6次産業化政策のイノベーション政策としての意義は、第一に組織的イノベーションの促進であるととらえることができる。次に6次産業化による新しい経済組織の形成には、2つの種類があることが指摘できる。すなわち①農林漁業者の2次産業、3次産業への多角化・統合化と、②農林漁業者と2次産業事業者、3次産業事業者との連携、ネットワーク化である。そして特に、1次産業と2次、3次産業の連携・ネットワーク化が広範に行われることで、知識・情報の蓄積・交流が増大する。これがイノベーションを誘発しやすい環境が醸成し、この供給システムが全体として付加価値を向上させることにつながり、最終的には農山漁村での所得・雇用創出につ

ながることが期待される⁽⁶⁾。

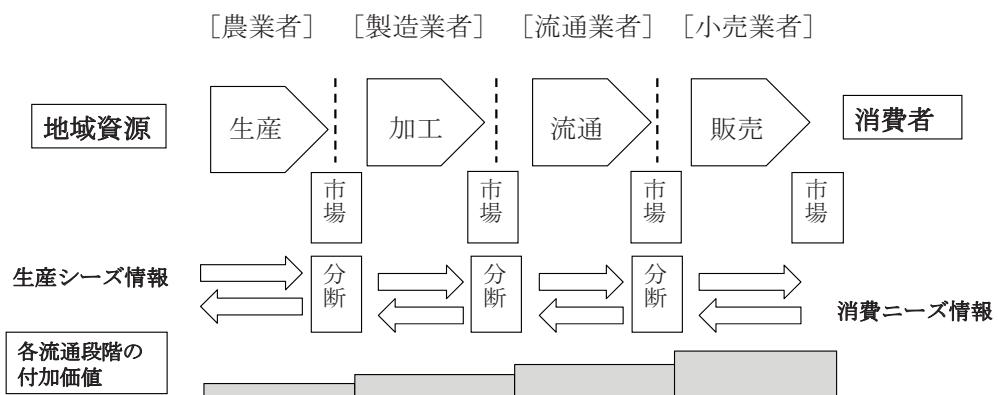
この考え方を2つの図（第1図と第2図）を比較して示しておく。まず、現在の一般的な農産物のサプライチェーンは、農業者と最終消費者の中間には加工・流通業者が存在している状況にある（第1図）。そして生産、加工、流通の各段階で、様々な知識・情報が存在しているが、流通の両端である川上からと川下からの知識・情報の流れは、各段階で分断されていると考えられる。一方、6次産業化による農家の加工・流通部門への進出や、これら部門の企業との連携は、農家から最終消費者に至る知識・情報の流れを円滑化し、拡大する（第2図）。すなわち、消費者ニーズに関する知識・情報も、また供給側のシーズ（様々な地域資源）に関する知識・情報も、よりスムースに蓄積・交流するようになる。こうした知識・情報を巡る変化が、イノベーションを促進し、さらには、サプライチェーン全体の付加価値が増大する。

【イノベーションと知識・情報】

イノベーションを引き起こすものとして当初に強調されたのは、生産要素の新しい結合に果敢に取り組む特殊な経済主体であるところの企業者である。この企業者の機能を強調したモデルはシュムペーター・マークIと呼ばれる（第3図）。後に、シュムペーター自身によって、経済発展理論における企業者機能の位置づけは大きく変更される。産業革命の時代が終わり、官僚組織的な大企業が支配するようになった資本主義社会を見て、シュムペーターは、イノベーションを管理可能なプロセスと考えるようになった。このモデルはシュムペーター・マークIIと呼ばれている（第4図）。そこで強調されるようになったのは、大企業による研究開発のマネジメントの機能であり、企業者機能は無用化しているとされる。

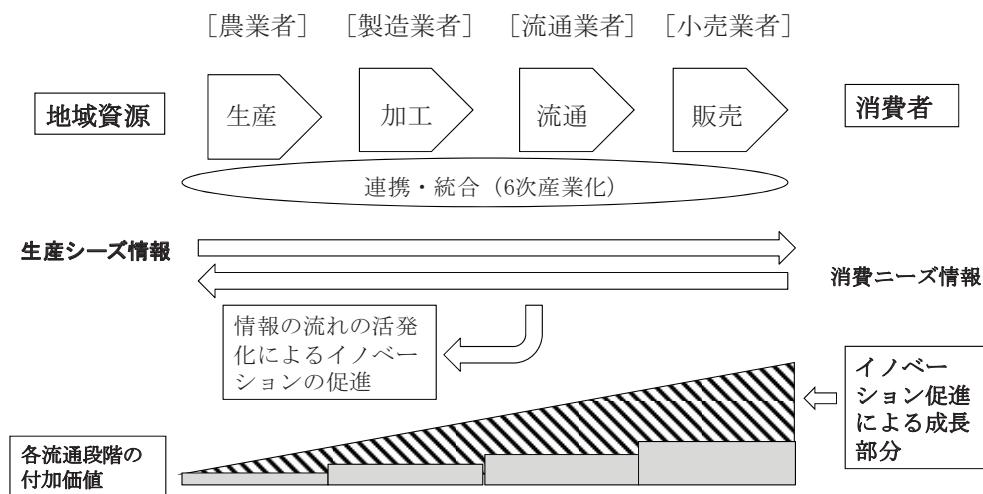
一方、今井（1986）は、大企業によってイノベーションが組織的に遂行されるようになっても、研究開発のマネジメントと革新投資のマネジメントという局面で、企業者の役割が重要であることを主張している。加えて、イノベーションの発生におけるイノベーションと情報の流れの重要性を強調している。すなわちイノベーションを誘発するものとは、広範で多様な情報・知識の蓄積・交流ネットワークであるという⁽⁵⁾（今井（1986））。このように情報・知識の蓄積・交流を強調したイノベーションモデルをシュムペーター・マークIIIと呼ぶことができる（第5図）（今井（1990））。

イノベーションを遂行するものが、企業者であると考えるか、それとも官僚的な組織と考えるかで、イノベーションを促進するための方策は大きく異なることになる。しかし、今井（1990）が提示する経済発展のモデルは、官僚的な組織においても企業的な行為が重要であること、そして、知識・情報の蓄積・交流が必要であることを示している。



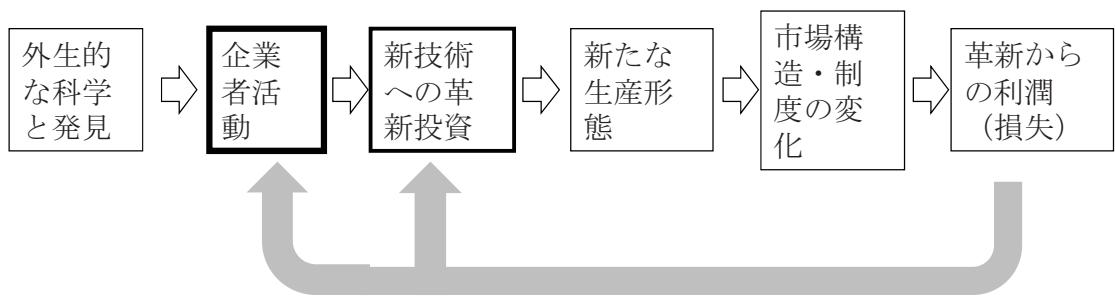
第1図 情報の流れの市場による分断（分業型フードシステム）

資料：6次産業化チーム作成



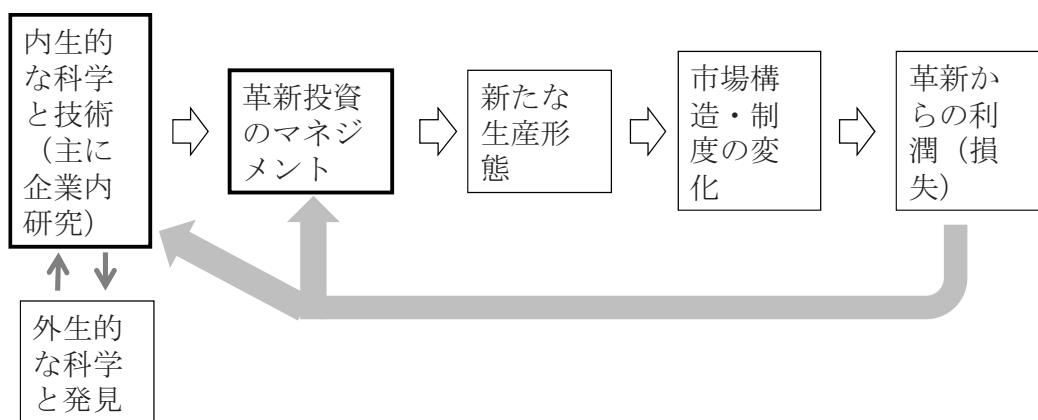
第2図 情報の流れの活発化とイノベーションの促進（連携・統合型のフードシステム）

資料：6次産業化チーム作成



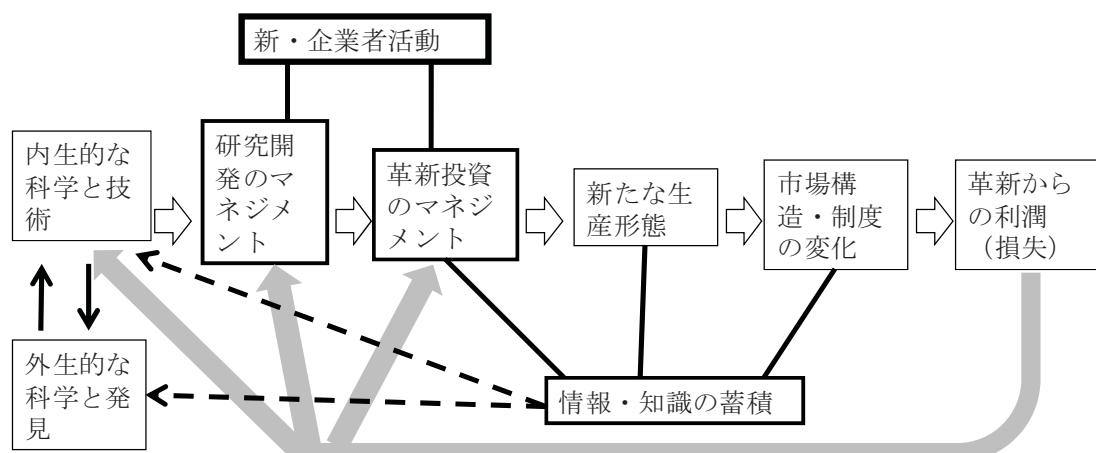
第3図 経済発展モデル：シュムペーター・マークⅠ

資料：今井（1990）図3.1より作成



第4図 経済発展モデル：シュムペーター・マークⅡ

資料：今井（1990）図3.2より作成



第5図 経済発展モデル：シュムペーター・マークⅢ

資料：今井（1990）図3.3より作成

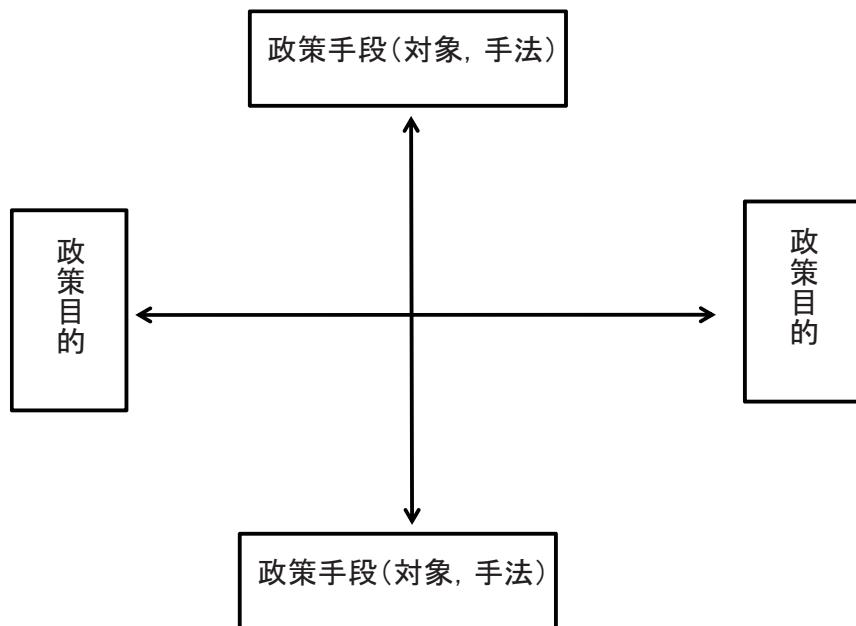
2. 分析視角：農村イノベーション政策の類型化

ここでは、第2章以下で取りあげる海外の農村イノベーション政策の類型化の枠組みについて述べる。

イノベーションの促進は、いずれの国でも重視される政策ではあるが、特に先進国で重視される産業政策であると考えられる。それは先進国では、資本の追加的投入による生産性向上の効果が小さい一方で、研究開発ストックが大きい先進国は、研究開発に特化することが国際貿易戦略上有意であると考えられるためである。

我々は、わが国と経済発展水準が同程度で、また土地資源と労働力との比率も近く農業構造も相対的にわが国と似ている、EU（おもにドイツとフランス）および韓国の農村イノベーション政策を分析対象とした。

まず各国の類似政策を概観するために、横軸を政策目的（産業競争力の強化を目的としているのか、それとも地域振興を目的としているのか）とし、縦軸を政策対象（個別農家または少数農家のグループを支援対象としているのか、それとも、「地域」または「異業種」などの広範な連携を支援対象としているのか）とした認知空間を想定した（第6図）。



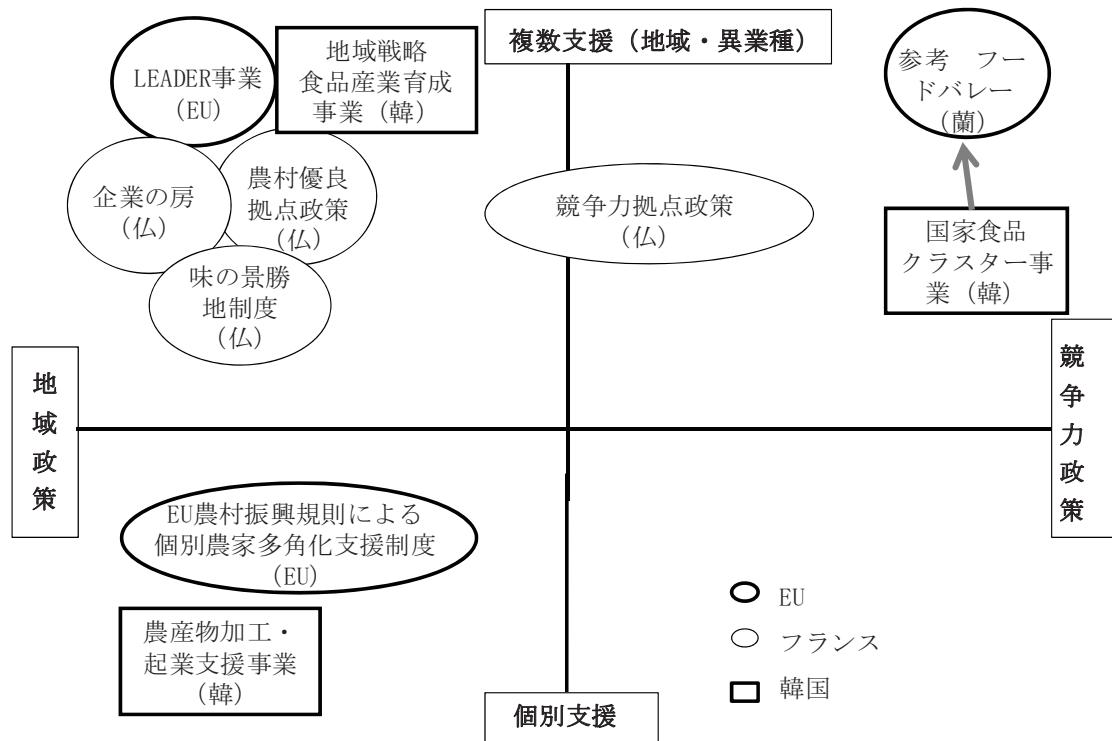
第6図 類似政策の分析・類型化のための認知空間

資料：6次産業化チーム作成

次に、以下の各章で取りあげる海外の政策が、第6図の認知空間上のどこに位置づけられるかを示したのが、農村イノベーション政策の政策マップ（第7図）である。

第7図に示されたEUの政策はEUの農村振興規則による個別農家多角化支援制度（第3象限）とLEADER事業（第2象限）である。これら2つの政策のうち、我々は複数支援を条件としているLEADER事業のみを分析対象として取りあげた。次に、フランスの政策については、競争力拠点政策、農村優良拠点政策、味の景勝地制度、企業の房の4つの政策が第7図中にプロットされている。これらは全て特定地域の複数の生産者を対象とした政策である。そして競争力拠点政策は、ほぼ第1象限にある政策と考えられるが、残りの3つの政策は、いずれも地域振興政策的性格の強いものと考えられ、第2象限にプロットされている。韓国の政策では、農産物加工・起業支援事業、地域戦略食品産業育成事業、国家食品クラスター事業の3つの政策を検討課題とした。農産物加工・起業支援事業は第3象限、地域戦略食品産業育成事業は第2象限、国家食品クラスター事業は第1象限に位置づけられる政策であり、多様な性格のこれら3つの政策が同時に展開しているのが韓国の農業政策の一つの特徴である。

なお韓国の国家食品クラスター事業は、オランダのフードバレーをベンチマークとしていることから、フードバレーを第7図の第一象限にプロットしておいた。



第7図 農村イノベーション政策の政策マップ

資料：6次産業化チーム作成

3. 海外の農村イノベーション政策の事例

(1) EU の LEADER 事業と農村アニメーター

2001 年のリスボン戦略で、競争力のある知識社会の構築が産業政策の大きな目標に位置づけられて以来、EU では、イノベーションの促進が重要政策として強く打ち出されてきた。現在、EU では、公共政策としての産業政策が果たすべき役割が、環境保護やイノベーション促進、雇用増大といった事項に限定されてきている。

農業政策では、EU の共通農業政策の第 2 の柱（農村振興政策）において、第 4 の軸に位置づけられる LEADER 事業のイノベーション政策としての性格が注目される。LEADER 事業は、地域の人的資源、天然資源や資金を新しく結合するためのボトム・アップ型プログラムである。官民のパートナーシップを強化し、事業の受け手となるローカル・アクション・グループ LAG を創出して、組織的なイノベーションを促進している。そして、LEADER 事業は、LAG がリスクの大きな斬新な事業を行うことを、パイロット・プロジェクトとして支援し、新しい財やサービスといった製品イノベーションの実現をはかっている。

この LEADER 事業が現在直面している課題は、事業計画の実行・実施及び評価までを担うリージョナル・マネージャーの人材不足である。そして EU では 2013 年 3 月から「農村アニメーター」の育成プログラムを発足させている。これは農村振興のリーダーに必要な、学際的な知識やコミュニケーションやマネジメントのスキルを包括的に教育する大学院レベルのプログラムである。「農村アニメーター」という公的な資格が付与されることで、農村に新しいタイプの職業が創出され、農村地域のリーダーとしての社会的地位が向上し、また所得も改善されることが期待されている。

(2) フランスのクラスター政策

フランスではイノベーションの促進による国際競争力強化のために、研究開発型クラスターの育成を図る競争力拠点（クラスター）政策が行われている。この政策では、拠点認定や、助成プロジェクトの決定で、プロポーザル・コンペ方式が採用されている他、中間評価で実績が低く評価された場合には、中途で拠点指定を取り消されるなどの、厳しい競争システムが導入されている。

認定されている食料・農業部門の拠点には、研究開発の側面が強いものと、むしろ地域振興的な側面の強いものがある。前者の研究開発型として高い評価を得ている拠点の場合、地域農業との連携はほとんど無いという問題もある。一方、地域振興的な側面が強い拠点の場合、研究開発面における評価は低いが、中小企業支援政策（「企業の房」政策）や農村振興政策（「農村優良拠点」）等の関連した政策と補完的に機能することで事業を維持し、地域農業の振興に貢献している。

（3）韓国の農村イノベーション促進事業

韓国の農村イノベーション政策では、個別経営や農村地域、食品工業団地等、対象の違いに応じて、様々な政策を展開していることが特徴である。

個別経営レベルの支援は、「農産物加工・起業支援事業」が農村振興庁によって行われている。地域レベルのイノベーション促進政策としては農林水産食品部が「地域戦略食品産業育成事業」等の政策を通じて、地域のネットワーク形成を促進して、地域農業クラスターを育成している。また海外輸出を目的とした、「国家食品クラスター（フードポリス）」も行われている。

以上の3つの政策のうち、「農産物加工・起業支援事業」は啓発型、「地域戦略食品産業育成事業」はボトム・アップ型、「国家食品クラスター事業」はトップ・ダウン型と、推進方法が異なっている。つまり韓国は多様な政策手段を駆使して、積極的に農村イノベーションを促進していると解釈できる。

また韓国の政策からは、EU やフランスの例と共に通する課題や取組も多い。人材育成については、個別経営支援レベルでは、普及員の調整機能の向上が、また地域農業クラスター育成では、クラスターの計画、運営を担える専門人材（コーディネーター）の育成が求められている。また、フランスの競争力拠点の例に見られるような関連政策間の連携も、韓国で行われているのである。

4.まとめ：6次産業化政策の展開に向けての含意

以上の EU、フランス、韓国の政策の類型化・分析から得られた含意の結果を、第 7 図の政策マップと同様の枠組みを持つ第 8 図にあてはめて整理した。まず、現在の我が国的一般的な農林漁業者を第 8 図の第 3 象限にあるものと仮定した。そして 6 次産業化政策が育成を図る事業体のタイプを多角化タイプ（小規模な、農家グループや企業との連携を含む）、連携タイプ、（輸出）産業クラスタータイプ、大型企業化タイプの 4 つに分け、それぞれ第 3、第 2、第 1、第 4 象限にプロットし、農林漁業者からのそれぞれのタイプへの発展をグレーの矢印で示した。特に農林漁業者から連携タイプへの発展（多角化タイプを経由したものも含む）とさらに（輸出）産業クラスターへの発展は、現在の農業政策の対象として重要なことから、太い矢印で示した。

次に、各タイプへの発展を支援するのに有効と考えられる政策を第 8 図に白抜きの矢印で示した。そして、現在の 6 次産業化事業体は、多角化タイプに相当するものが多いことから、第 8 図で、第 3 象限をグレーで強調し、6 次産業化政策の現在の主な活動領域であることを示した。

前述のように、6 次産業化政策では、この多角化タイプに留まらず、異業種企業とのより大規模な連携や、地域全体をカバーするような広い連携、すなわち第 8 図の第 2 象

限の連携タイプを育成することで、農村イノベーションをより促進することが、期待されている。こうした連携タイプの育成を支援している政策は、第2象限に位置する政策であり、農村イノベーションの促進という視点からは、現在の6次産業化政策と最も関連の深い政策群と考えられる。

第8図の第2象限に位置するEUのLEADER事業の経験は、地域の事業単位(LAG)が発展するためには、各単位のリーダー的存在の役割が重要であることを教えている。求められるリーダー的人材像として、EUでは、農村アニメーターという概念が形成されており、現在では農村アニメーター育成のための大学院レベルのプログラムまで開始されていることを我々は紹介した。第8図では、リーダー的人材が連携タイプの育成に有効であることを第2象限に示した。

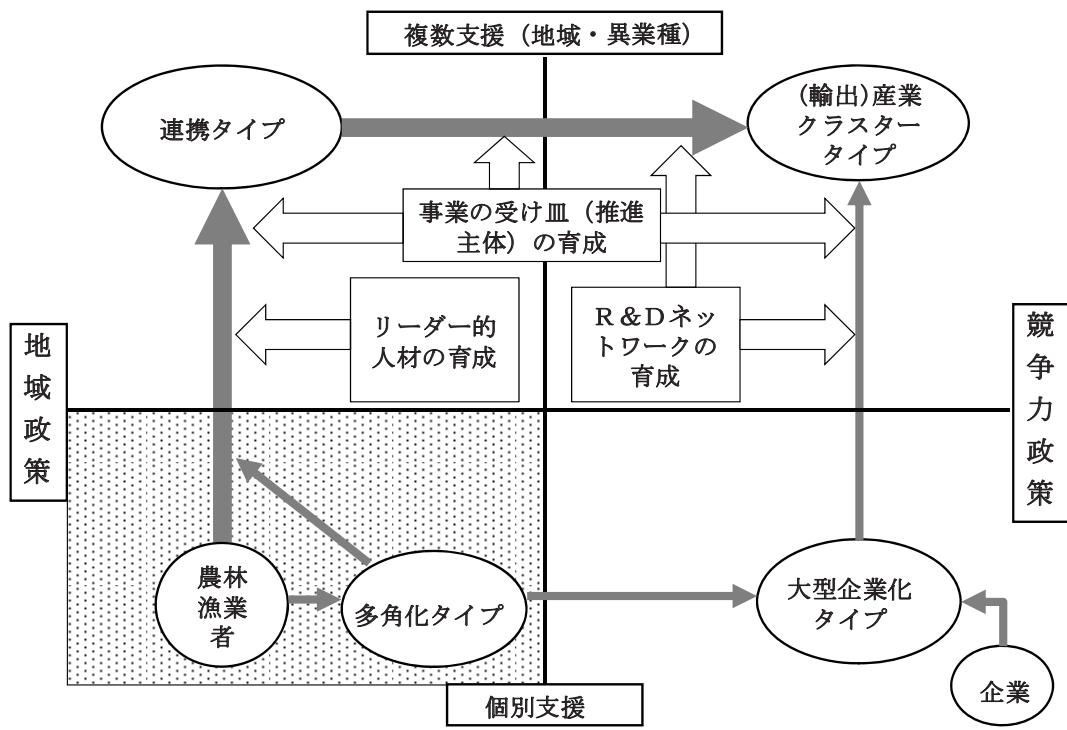
また、同じく第2象限に位置する政策としてフランスの3つのクラスター政策、農村優良拠点、企業の房、味の景勝地がある。これら地域振興を主たる目的としたクラスター政策は、競争力拠点という競争力クラスター政策と、補完的な機能を果たしているケースがある(第5章で分析したPASSのような「地域埋め込み型クラスター」の例)。その場合、競争力拠点の事務局が、他の支援制度を利用する上でも受け皿組織となっていることが注目される。6次産業化の連携タイプが、強い競争力を有する産業クラスターにまで発展することを、いかにして支援するかは、農村イノベーション政策として重要な点である(この点に関しては斎藤(2012)の議論等を参照されたい)。フランスの競争力拠点政策は、競争力拠点の事務局が、関連政策の受け皿となり、様々なプロジェクトの実施を支援するプラットフォームとなっている例である。

さて、我が国は農産物の輸出拡大を重要な政策目標に掲げている。6次産業化政策の終局的な目標も、輸出競争力を持ちうるところまで産業育成をはかることがあるだろう。これは、第8図では、第2象限での支援対象(連携タイプ)が、第1象限での支援対象((輸出)産業クラスタータイプ)にまで発展することと表現される。第8図では事業の受け皿(推進主体)の育成政策を、第2象限と第3象限にまたがる政策として示した。そして、受け皿組織の存在は、連携タイプの育成にも、また産業クラスターの育成においても、有効であることを黒い矢印で示した。

最後に6次産業化と研究開発との関係について触れる。現在は地域農業の発展を支援するという水準にある6次産業化政策が、より高度の競争力育成までを目的とするならば、欠かせないのは研究開発機能を持つ組織との連携である。そこで、韓国で行われている国家食品クラスター「フードポリス」の建設は、注目の必要がある。大規模な食品企業団地の建設は、現在のわが国では実現性が高くないかもしれない。しかし、少なくとも、韓国がベンチマークとしているオランダのフードバレーのような効果的な研究開発ネットワークの育成は、重要な社会的インフラの整備であり、大きな可能性を持つ組織的イノベーションであることから、制度的な支援が期待される。

ところで、これまで述べた、農林漁業者が、連携タイプとして発展する経路だけでなく、個別経営として発展し、大きく成長する事例も現在では見られる(大型企業化タ

イブ)。こうした経営を支援する政策は、第8図では第4象限に位置するものである。この経路について、本研究は、取り扱っていない。しかし、成長産業化ファンドの開始は、こうした動きを強力に支援するものと考えられる。さらには、規制緩和などにより、こうした大型企業化タイプの活動の自由度を高めることや、他業種からの企業参入を促進することも、農村イノベーション政策として意味があると考えられる。



第8図 海外の農村イノベーション政策から6次産業化政策への含意

資料：6次産業化チーム作成

注

(1) 6次産業化とは、「1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組（※地域資源：農林水産物、バイオマス、自然・景観・歴史・文化等）」（平成23年度「食料・農業・農村白書」）とされる。また「食料・農業・農村基本計画」（2010年3月）には、「農業者による生産・加工・販売の一体化や、農業と第2次産業・第3次産業の融合等により、農山漁村に由来する農林水産物、バイオマスや農山漁村の風景、そこに住む人の経験・知恵に至るあらゆる「資源」と、食品産業、観光業、IT産業等の「産業」とを結びつけ、地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を促す農業・農村の6次産業化を推進する。

これらの取組により、新たな付加価値を地域内で創出し、雇用と所得を確保するとともに、若者や子どもも農山漁村に定住できる地域社会を構築する。」（3. 農村の振興に関する施策、(1) 農業・農村

の6次産業化)という表現も見られる。

(2)「農林漁業者等による農林漁業及び関連事業の総合化並びに地域の農林水産物の利用の促進に関する基本方針(概要)」

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/sanki/6jika/houritu/pdf/110314_kihon_housin_gaiyou.pdf

(3) シュンペーターのイノベーション理論では、新結合の遂行を経済発展の本質とし、企業者の役割を強調した「経済発展の理論」(シュンペーター(1926))から、企業者機能の無用化を論じた「資本主義・社会主義・民主主義」(シュンペーター(1950))でその内容が大きく変わっている。なお、イノベーションという言葉は「景気循環論」(シュンペーター(1939))で使われるようになっており、中山・東畑訳では「革新」の語が当てられている。

(4) イノベーション(革新)とは、技術革新よりもずっと広い概念である。研究開発(R&D)とイノベーションの関係についてOECDの報告書は、以下のように述べている。

「商標に基づく新指標は、漸進的イノベーションとマーケティング・イノベーションが多いことを示すとともに、企業が技術的イノベーションとR&Dに基づかないイノベーションの両方を行っていることを裏付けている。企業レベルのイノベーションに関するデータの分析によれば、企業は様々なイノベーション戦略を採用するとともに、イノベーションは必ずしも正式のR&Dを元にしていない。ただし、製品イノベーションについてはR&Dと結び付いている場合が多い。実際、多くの国では、製品イノベーションを行っている企業の半分以上がR&Dも行っている。しかし、驚くべきことに、製品イノベーションを行っている企業のうち、ニュージーランドと米国では3分の2以上が、チリとブラジルでは90%以上が、R&Dを行っていない。

経済成長と社会の進歩にはイノベーションの幅を広げることが不可欠である。イノベーションには、ソフトウェア、人的資源、新たな組織構造などR&Dの範囲を越えた幅広い補完的資産への投資が伴う。こうした無形資産への投資は増えており、フィンランド、スウェーデン、英国、米国では実物資本(機械や輸送機器)への投資をも上回っている。心強いことに、一部の国では、最近の推計によれば、無形資産が全要素生産性の伸びのかなりの部分を占めている。」(OECD(2012))

(5) 6次産業化政策が対象とする農林漁業部門におけるイノベーションの特徴について考える場合、森嶋(2012)が、食料産業クラスター研究に関する広範なサーベイに基づいて、該当しないケースも認めたうえで、「①食料産業クラスターは相対的にローカルでボトムアップなネットワークであり、分析的知識より総合的知識ベースのイノベーションがなされている... (森嶋(2012)、50ページ)」と述べていることが参考になる。また、イノベーションを漸進的なイノベーション(incremental innovation)と急激なイノベーション(disruptive innovationあるいはradical innovation)とに分けてみると、農業部門では、前者のケースの方が多いのが現実であろう。

(6) ネットワークとは、ある「関係」の下に、ある程度まで継続的に「連結」されている「諸単位」の統一体と定義されるものである。

(7) 足立(2009)は、公共政策の分析を個別の分野の政策研究と分野横断的な政策研究とに大別する。前者の研究には、政策過程、個別政策の内容（パフォーマンス）、政策デザイン、比較政策分析の4つをあげる。一方、後者の分野横断的な研究には、政策類型の研究、政策分析・政策デザイン・政策評価のため的一般理論や手法、政策的思考、公共政策形成システム、学説史をあげている。

我々の政策研究は、農村イノベーション促進という政策分野を想定し、分析対象とした各政策のデザインと内容を明らかにするものである。さらにそれぞれの政策研究から得られた含意を、わが国の6次産業化政策の今後の展開方向の中に位置づけ、わが国の農村イノベーション促進にとって、より有効な政策手段を検討するものである。

ローズによれば「教訓導出からの政策対応は、1)特定の政策をそのまま移転する「模倣(copying)」、2)特定の政策を自国の文脈に合うように修正して採用する「適合(adaptation)」、3)政策手段に関する国から、制度に関しては他の国からといったように、二つの国から政策要素を組み合わせていくという「合成(making a hybrid)」、4)様々な国の政策要素をもとに新しい政策を形成する「統合(synthesis)」、5)他国での政策を刺激として新しい政策を形成する「刺激(inspiration)」という5つ」がある(城山他(2008、23ページ)、ローズの原典はRose(1993, p30))。我々の研究は、EU、韓国という、経済・社会条件がわが国に相対的に近い国の政策を分析対象としたものであるが、それでも、異なった国複数の政策を分析対象として政策的含意を導出したものである。そのため、我々の提言は、これら5つの対応のいずれの可能性も含んだものとなっている。

参考文献

1. 足立幸男(2009)「公共政策学とは何か」ミネルヴァ書房。
2. Andersen, Esben Sloth(2011), “Joseph A. Schumpeter –A Theory of Social and Economic Evolution”, Palgrave Macmillan.
3. Glazer, Amihai and Rothenberg, Lawrence S. (2001), “Why Government Succeeds and Why It Fails”, Harvard University Press (アミハイ・グレイザー、ローレンス・S. ローゼンバーグ著井堀利宏・土井丈朗・寺井公子訳(2004)「成功する政府 失敗する政府」、岩波書店)
4. 八田達夫・高田眞(2010)「日本の農林水産業」、日本経済新聞社。
5. 今井賢一(1986)「イノベーションと組織」、東洋経済新報社。
6. 今井賢一(1990)「情報ネットワーク社会の展開」、筑摩書房。
7. 井上莊太朗・須田文明・後藤一寿(2013)「南仏の香水・香料クラスターPASSの成果と含意」、『フードシステム研究』、第19巻3号、283~288ページ。
8. ジエトロ・ブリュッセル・センター(2010)「欧州2020(EUの2020年までの戦略)の概要」、ユーロトレンド、2010.4。
9. ジエトロ・ロンドン・センター(2001)「欧州の産業技術開発政策の動向」、No.423、jetro technology bulletin。

10. 森嶋輝也 (2012) 「食料産業クラスターのネットワーク構造分析－北海道の大穀関連産業を中心に－」、(独) 農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター。
11. 室谷有宏 (2012) 「6次産業化の論理と基本課題－農山漁村から市場経済を組み替える取組－」、農林金融、20~33 ページ。
12. 室谷有宏 (2013) 「6次産業化の現状と課題－地域全体の活性化につながる「6次産業化」の必要性－」、農林金融、2013-5、302~330 ページ。
13. 野中郁次郎・勝見明 (2010) 「イノベーションの知恵」、日経 BP 社。
14. OECD (2010), "The OECD innovation strategy : getting a head start on tomorrow", 2010. (なおこの報告書の要約が Web 上で入手可能である。OECD (2010) Ministerial report on the OECD innovation strategy Innovation to strengthen growth and address global and social challenges Key Findings, <http://www.oecd.org/sti/45326349.pdf>
15. OECD and EUROSTAT (2005), "Oslo Manual -Guidelines for Collecting and Interpreting Innovation Data", OECD.
16. OECD (2012), "OECD Science, Technology and Industry Scoreboard 2011" (「OECD 科学技術・産業スコアボード 2011 年版－グローバル経済における知識とイノベーションの動向－」OECD 編著、高橋しのぶ訳、明石書店)
17. Rose, Richard (1993), "Lesson-Drawing in Public Policy: A Guide to Learning across Time and Space", Chatham House Publishers.
18. シュムペーター, ヨセフ A. (1926) 「経済発展の理論」(塩野谷・中山・東畑訳), 岩波書店
19. シュムペーター, ヨセフ A. (1950) 「資本主義・社会主義・民主主義」(中山・東畑訳), 東洋経済新報社
20. シュムペーター, ヨセフ A. (1958) 「景気循環論 I」(吉田昇三監修財団法人金融経済研究所訳)、有斐閣 (Schumpeter, J. A. (1939) : Business Cycles: A Theoretical, Historical, and Statistical Analysis of the Capitalist Process, McGraw-Hill)
21. 斎藤修 (2012) 「6次産業・農商工連携とフードチェーン」、『フードシステム研究』、第 19 卷 2 号、pp100~116。
22. 須田文明・井上莊太朗・後藤一寿 (2012) 「フランスにおける地域競争力政策の展開」、『フードシステム研究』、第 19 卷 3 号、289~294 ページ。
23. 田中友義 (2005) 「EU リスボン戦略はなぜ変更を迫られたのか－ひらく米国との成長・雇用格差－」、『季刊 国際貿易と投資』、No.65、95~106 ページ